

## 徳島県総合計画審議会「宝の島・とくしま創造部会」会議録

I 日時 平成25年12月6日（金） 13:00～15:00

II 会場 県庁10階 大会議室

III 出席者

【部会委員】14名中 11名出席

近藤宏章部会長，真田純子副部会長，分木秀樹委員，内藤佐和子委員，  
岩野倫子委員，飛田久美子委員，唐渡義伯委員，永本能子委員，美馬ゆかり委員，  
村上幸二郎委員，村崎文彦委員

【県】

政策創造部長，各部局主管課長 ほか

IV 議題

- 1 「いけるよ！徳島・行動計画」の改善見直しについて
- 2 その他

《配付資料》

- 資料1 「いけるよ！徳島・行動計画」改善見直し（素案）の概要について  
資料2 「いけるよ！徳島・行動計画」改善見直しシート  
参考資料 県政運営評価戦略会議「提言書」及び「主要事業等評価シート」

V 会議録

- 1 「いけるよ！徳島・行動計画」の改善見直しについて  
事務局より「いけるよ！徳島・行動計画」の改善見直し（素案）について，資料1及び2に基づき説明があった後，意見交換が行われた。

（村崎委員）

行動計画の目標数値というのは26年度までの目標数値というわけですが，今回上方修正したのに関しては，確実に達成できることが見込めるために上方修正したことかと存じます。ただ，その上方修正したものが26年度に達成できなかつたら評価はどうなるのでしょうか。

申しているのは，例えば，目標数値が800の事業があり，現在すでに780まで到達しているとしましょう。あと20到達すれば，評価はA評価ということになるかと思います。そのため，今回目標数値を800から1,000に修正した。目標を上にするというのは素晴らしいことかと思うのですが，もし，その目標が達成できなかつたらそのプロジェクトの

評価は下がるわけでしょうか。

(事務局)

評価戦略会議の方は基本的に、数値目標、客観的な評価ということになろうかと思えますので、達成できなければそれなりの評価になろうかと思えます。

ただ、その御議論を私も聞く中で、その過程、取組状況等を説明する機会を与えていただいておりますので、その辺の内容も踏まえて総合的に評価いただけるものと考えております。

それと数値目標に関しまして、当然クリアできれば評価は高いのであれば、できる範囲までしか数字を上げないのかという議論もかたやございまして、それは行政としていかなものかというものがございまして。

ですから当然高いほど目標としては良いんですけども、それはどう考えても無理だよなというところまではいってないと思うんですけど、当然何もしなくてもここまでは自然増というような目標設定は各部ともしていないと考えておりますので、御理解いただければと思えます。

(村崎委員)

事務局の方のお話ですと、今回上方修正された数値というのはギリギリ届くか届かないかの数値に設定されているかと思えます。ただ一方で、現在既に目標数値近くまで到達されているプロジェクトに携わる方からすれば、26年度の目標数値が、直前の25年度に引き上げられることは納得できないのではないのでしょうか。万が一、そのプロジェクトが26年度に目標数値に到達できず、あまり良くない評価となってしまうと、何のための目標数値かがわからないのではないのでしょうか。

(事務局)

評価自体は基本的に形式的といえますか、数量で評価されるものなんですが、今年の評価戦略会議の御意見の中でも取組をかなり聞かれておりました。その辺の取組状況とか、その辺の評価で総合的にいただけるものと考えております。

(監察局)

今年度の評価につきましては、「いけるよ！徳島・行動計画」の前半2年間が終了したということから、中間評価という形で評価をさせていただいております。

今もお話にありました評価の視点ですけれども、平成23・24年度の取組内容及びこれまでの成果と、もう1点は、それぞれの事業の今後の取組方針といえますか、考え方といったものを御説明いただきまして、今回はこの2つの視点から評価していただきました。

ですから改善見直しはそれぞれの部局のほうでしているわけですけれども、また来年

度におきましては、数値目標の上方修正等、そういったところも踏まえまして、また評価を改めてどういった方針でしていくかも含めて考えていきたいと考えております。

(近藤部会長)

どなたか御意見。はい、どうぞ岩野委員。

(岩野委員)

先ほどの数値目標ということで続いてなんですが、資料1でまとめられてますのでこちらを見ますと、年間の延べ宿泊者数ですよ。これは今まで10人以上の大規模施設の宿泊者だけの数字を取られていたのを、全国的な流れとして民宿であるとか、9人以下の宿泊施設の方もカウントになったので230万人ということなんですが。これは私も仕事柄永遠のテーマで、この数字、本当に合っているのですかということがありまして、これは結局アンケートに協力をいただいて、宿泊施設の方に毎月報告をいただいていたことなんですけれども。やはりここで信憑性が担保されているのかというのが、私はずっと疑問で、いつも県の担当の方に、この数字って何か違和感があるんですけれどと話しています。

私が仕事でやっている感じでは、もっと宿泊者対前年増加とかは高いはずなんですけれども。例えば全国で徳島を含む2県だけ圧倒的に低いとか、それはやっぱりおかしいですよということがあるので。ここでそれを言うのも何なんですけれども、的確な数字で評価をするためには、その信憑性を高めるしかないということは、やはり宿泊、観光関連産業の方に協力いただけるという機運を高めるしかない。これは観光で食べていくんだから、ちゃんとした数字で、ビジネスのお客さんのおもてなしもあるんですけれども、そういう機運を高めてこそなんぼやというところがあると思いますので。やはり県の方が中心となってそういった機運を高めるレールを敷いていただかない限りは、この数字ってどうなのというところがあるなと思いました。

あと、数字関連でいいましたら、一番下の基本目標7のNPO法人数ですけれども、こちらは今でも徳島は、人口当たりのNPOの順位は全国でも10位というところで、先進県でして、ものすごくNPOの方が活発に活動されてます。それを330団体にするというのは、これから段々と人口は減ってきている中で、何か小口化するというか、乱立するというか。多分活動も休止されて本当はクロージングしなくてはいけない団体さんもあると思います。これだけ多かったら。

それを思うとNPOさんも自立できてこそなんぼや、というところもあるし、その自立をするためには、規模の大事さというか、横で連携して例えば合併していくとか、そういうことも考えられますので、この数字というのもすごく要るんですけど、やはり質の向上ですね。さっき農業でおっしゃられてましたけれども、そういった辺りを今回のやつでも、アウトプット指標とアウトカム指標ではないんですけれども、定性評価といいますか、そういった辺りも見えていかないと。やはり、今全国10位ですので、観光のよう

に47位とかでしたら右肩上がりで頑張らなくてはならないと思いますけど、そういった辺りを変に数に縛られないで頑張っていたほうがいいかなと思います。

ちょっと戻るんですが、基本目標5で、高齢者の方の観光ボランティアガイドの活動延人数が760人ということなんですが。これも私も観光や物産と名のつくものに仕事柄よく赴いたりするんですけれども、こういった方々が活動していらっしゃるところに行くわしたことがないというか、どういった活動をしていらっしゃるのか私たち県民によく分からなくて。もっと活躍してこそ、その結果として、例えばちょっと違うかもしれませんが、障がい者の方でも企業の雇用率を上げるということもあるんですが、その方々に即したというか、向いたお仕事を創造していくということで解決していくということも可能だと思いますので。やはり活躍の機会をうまく作っていくということも大事だというか、極めれば質が大事。人数も大事ですが、質が大事だなというふうに思いました。

(近藤部会長)

はい、ありがとうございました。

今、岩野委員から御意見がございましたけれども、県のほうから何かこれに対するお答えございませんでしょうか。

(商工労働部)

私のほうからは、まず宿泊統計の数値の関係についてお答え申し上げます。

宿泊旅行統計調査、観光庁が実施をしておりますけれども、これが平成22年3月までの間につきましては、従業員10人以上のいわゆる規模の大きな施設のみを対象という形での調査でございました。

22年4月からは従業員9人以下も含む、いわゆる全施設を対象という形での調査になってございます。

数字を申し上げますと、平成24年の調査の時点ですと、全施設ですと434、10人以上の施設を取りますと84という数でございます。

その調査の方法ですが、従業員10人以上の施設につきましては、観光庁から直接各施設に調査票を送りまして、悉皆調査になっております。

従業員が9人以下の施設につきましては、その施設の規模に応じまして、抽出調査をし、全体として推計値を出すという形での調査になっております。

このたびの見直しですけれども、観光庁の宿泊旅行統計調査、そのものの変更、そういったことに加えまして、本県の宿泊者数増加に向けまして、「おどる宝島！とくしま」を旗印にキャンペーンを組むなど、観光・ビジネス客の誘致に向けて積極的に取組を進めていこうではないかということから、数値目標の取り方を見直させていただいたところでございます。

ただこの数値目標でございますけれども、全く新しい数字を出したというわけではご

ございません。従前の目標値につきましては、21年度が120万人、これは10人以上の施設でございます。これを26年148万人という目標設定をしてございました。これを近年の宿泊旅行統計調査の10人以上施設の数値と全体の数値、この比率を掛けまして、21年度については166万人、そして26年には210万人、そして、これはこの計画期間の1年後にはなりますけれども、27年には230万人を目指す。

つまり、現況が24年度は182万人でございました。全体でいいますと、約50万人増を目指すというかたちで、取組を進めたいと考えているところでございます。

2点目の御質問にございました、観光関係事業者の皆様との協力体制とか機運といったことでございますけれども、これにつきましては、来年度高速料金共通料金化や、また観光の面でいいますと、四国八十八箇所霊場開創千二百年など、様々な周年事業があるというエポックメイクの年だ、そのようなこの年に向けて観光の誘客を大いに促進する大きなチャンスじゃないかということでキャンペーン等を組んでいきたいということで考えてございます。

こういった一環の中で、この80数か所あります10人以上の施設、規模の大きな施設に対しまして、職員が全施設に出向きまして一緒に頑張りましょう、また、キャンペーンをやっていきますので、観光誘客、宿泊増に協力をしてください。一緒に頑張りましょうといったようなことで、お願いをして回っているところでございます。

さらには、観光パスポートの発行を今年10月に行いましたけれども、こちらの方にも観光事業者の皆さんにお願いをしてプレゼントを提供していただいたりということもございます。

さらには、コンベンション誘致、こちらも強力に推進していきたいと考えております。コンベンションの誘致推進協議会ということで、県内の約300の団体の皆様方をお願いをして協力体制のもと、誘致を推進しようということでお願いをしておるところでございます。

(県民環境部)

NPO法人につきましてはの御質問でございますが、NPO法人につきましては、わざわざ法人化しなくていいのではという御意見があるのは、承知しております。

ただ任意の社会貢献団体がNPO法人となることで、社会的信用度が向上する。また、団体の運営が安定化する、などが図られますので、社会貢献活動を行う環境がより整えられるものと考えております。

こうした社会貢献活動をリードするNPO法人が増えることで、すそ野が広がり、多様な分野での活動の展開や活動地域が拡大され、社会貢献活動の推進が一層図られるものというふうに考えております。

県民環境部といたしましては、様々な講習会等を通じまして、NPO法人の組織強化、人材育成、他業種間との連携を促進してNPO法人の量、質両面での向上を図っていく施

策を推進して参りたいと考えております。

(保健福祉部)

お話にもありましたけれども、これからの超高齢社会を考えたときに、高齢者の方とか障がい者の方が単に支えられるだけの存在ではなくて、支える側にもなる、そういう形での地域福祉を構築していくということは非常に重要な点でございます。保健福祉部の施策展開におきましても、その点を重要視したような形のを今後も進めていきたいと思っております。

お話にありました、高齢者の観光ボランティアガイドにつきましては、アイランド推進協議会のほうで実施しておりますシルバー大学校の大学院の卒業生の方がチームを組んで、場所ですと、阿波十郎兵衛屋敷で、現在土・日・祝日においてボランティア活動、十郎兵衛屋敷の観光案内ということに従事をしていただいております。

この数字は、24年度の数字については、その活動実績の数字なんですけれども、これを引き続き阿波十郎兵衛屋敷で実施していただくとともに、更なる活躍の場というのを、アイランド推進協議会、県、あるいは市町村の方とも一体となって活躍の場をさらに広げるようなところを掘り起こして、その場を提供していきたいというふうに考えております。

また障がい者の方の貢献という面につきましても、その持てる力を発揮して障がい者の方が高齢者の生活支援サービスに一役買うというようなことも実施しております。今後とも、先ほど申し上げましたような方向性をもって事業、施策を進めていきたいと思っております。

(近藤部会長)

よろしいでしょうか。何かそれに対して御意見。

(岩野委員)

計数は頑張ってお整合性を取っていただくということで、お願いするしかないですし、NPO法人さんの質の向上をしていただけるということで頼もしい限りなんです。またちょっと数とは脱線するかもしれませんが、徳島県の観光ということが徳島県で一番弱い分野、関連産業かなということでしたら、全体を通してよく出てくるとくしまブランド、徳島のブランド、ブランド戦略と書いてあるのですが。とくしまブランドというのは、もう一つ県民にはよく分かりませんが、何を発信していくのでしょうか。

発信していく方法とかは、新鮮なっ！とくしま号とか阿波ナビとか、すだちくんを使ってとかあるんでしょうけど、とくしまブランドはこれだ！というのは、私も県外の方に説明しろと言われてたら、いつも悩みながら言うんですけど。それをまず作って、「レールを敷いていく」って私はいつも言っているんですけど、県民一体となって進んでいけるように施策をしていただけるのが、最大の県の役目じゃないかと思っているんです。

が。そういった辺りについて抜本的な改革といいましょうか、具体的には観光振興基本計画とかも、外部監査の方にも「ちょっとこれでは」という御意見をいただいたというふうに記憶しておりますが。方法論よりはビジョンというか、戦略というか、そのあたりはどのようにされていくのかということのを是非お教えいただきたいです。

(近藤部会長)

実は昨日、とある会合で経済研究所の田村専務と席が一緒だったんです。会が終わった後に本当に徳島ということを考えて場合に、とくしまブランドはこれだというのが、実は徳島では無いんです。我々徳島に住むものは、すだちがあり、なると金時がありとか、いろいろ鳴門わかめがあるんだということは自覚しているんですが、実は徳島県を一步離れると、徳島の食べ物ってこれだよなあというようなインパクトのある徳島ブランドって、実は県外の人から見たらなかなか無いんです。

私なんかも県外によく行きますけど、やっぱり「徳島ってどこ？」って言われることが未だに多いんです。と、いうことは、それだけとくしまブランドというのが、インパクトを強く全国に発信ができてないんですよということを、昨日、雑談の中で話をしました。

未だに、すだちも、この間もちょっととあるところで切つてあるのを見たら、果汁の出ない縦切りをしているような状況で、徳島の人間から考えれば当たり前のことが、まだ県外ではそれだけ認知度が低いというのが現実なんです。これから2020年、知事もオリンピック招致に合わせて、国外からもできるだけ徳島に観光の誘致を図りたいという目的で言うのであれば、もっともっと徳島って、強いインパクトのあるようなものを、一つでいいから発信していかないと、あれもこれもと多く並べても私は徳島を認知してくれないんじゃないですかねという話を、実は昨日したところなんです。

そのあたりを県の取組として、部会長がこんな話をするのも非常に県の職員さんには申し訳ないと思うんですが、やっぱり今から手掛けて、そしてこれだというものを作っていくことには、私は難しいような気がいたしております。

それからNPO法人も一生懸命頑張られて、全国でも有数のNPO法人を抱える県になったわけなんですけど、ちょっと私から御質問したいのですが、このNPO法人の代表者を実は一堂に集めて、我々団体はこういうことをやっているという、いわゆるNPO法人単独でなく、横の連携を、いろんな交換会みたいなものをしたことというのはありますか。

(県民環境部)

NPO法人の横の繋がりでございますけれども、とくしま県民活動プラザという拠点がございまして、そこで各種情報提供を、それから交流活動の場を提供しているところでございます。

表彰の場がございまして、NPO大賞であるとか、NPOきらめき賞というそういった表彰制度もございまして、そういう場でいろいろな発表もしていただき、そこにNPO法人

も来ていただいて、そこでも交流をするという場の提供もさせていただいております。

(近藤部会長)

私もとあるNPO法人の理事長を務めてきたんですけど、実はそういう機会が、十分に会の中に周知されてないんですよ。知らないお前が悪いと言われてればそれまでなんですけど、もうちょっとそのあたりの情報発信を強力にやっていただけることによって、逆に類似のNPO法人であれば一緒に統合もされるということも大事だし、数を増やすことよりも、私は中身も大事な問題でないかと思っておりますので、ちょっと言葉が過ぎたかもしれませんが、そういう思いを持っております。

他に御意見ございませんでしょうか。

(永本委員)

私の方から何点か、資料2にある改善見直しの素案、方向性についての意見でもよろしいでしょうか。それでは、何点か気になったことを聞いてみたいと思います。

先ほど部会長がおっしゃられたNPO法人の横の繋がりのことなんですけど、私も全く同意見でして、例えば仕事上、こういうサービスを提供してくれるNPO法人さんがあればいいのにな、と探す時に、なかなか一覧して情報提供してくれる場というのがなくて、以前ある団体さんがパンフレットを作られて有料で配られていたことがあったんですけど、それも一部の団体しか載っていなかったのも、是非県の方でパンフレット作成とまではいなくても、例えばホームページで一覧ができるとか、そういうことをしていただくと大変情報を集める側としては助かるなあというところなんです。

それから資料2なんですけど、先ほどからとくしまブランドの話が出ておりましたが、それと関連して、10頁の番号22ですが、藍染め・しじら織り製品について改善見直し素案が出ているのですが、「クールビズという視点で、デザインや商品の多様化を図り、県内外においてPR強化を実施すること」と書いているのですけれども、私の方からは是非、県内で頑張っておられるデザイナーさんとかモデル会社さんと連携をして、情報発信をされたいかがかなと思います。

というのは、先月四国弁護士会連合会といまして、四国の弁護士会の連合会が開催する定期大会がありまして、そこで全国の日弁連の役員とかを呼んで、各大会でやるものなんですけど、全国からゲストが来ますので、それぞれ独自の開催する土地の文化であるとか、後は懇親会で土地の特産品とか地酒を出したりということをやります。

今年は徳島の担当だったので、定期大会当日の懇親会では、阿波おどりと人形浄瑠璃を見ていただいて、そのまま阿波牛とか阿波尾鶏とかを食べていただくということをしたんですけど、定期大会その前夜の懇親会では、徳島にあるモデル会社さんとデザイナーさんの皆さんに協力をしていただいて、藍染めのファッションショーをやったんです。

そうすると大変好評でして、一点物はドレスとか何十万もするものなんですけれども、日弁連の会長がこんな優雅な前夜懇親会を初めて見ましたと。他の大会の出し物よりも

すごく評価が高かったんです。

実際にそのデザイナーさんがデザインしたストールや着れるようなシャツを会長とか副会長に試着していただいて、ファッションショーみたいにさせていただいてやったんです。

そうすると、そこに来ているゲストの会員から、このストールはどこで買えるのかとか、そのデザイナーさんが藍染めでポケットチーフを染めたものを販売していたんですけど、終わった後に何人もの方が買われて二次会にそのまま差していったりとかそういうことがあって、藍染めってこんな風な商品もあるんですねって、すごくいろんな声が聞かれたんですね。

もちろん藍染めのシャツとかしじら織りの製品というのは、魅力的だと思うんですけど、今は価格が高くてデザイン性が高いものというのはすごく好まれているように思います。ですから既製品の種類を取り揃えて、クールビズ製品だけPRするというのもいいかも知れないんですけども、いろんな若年層向けとかあるいはファッション性の高いものについて、デザイナーさんとか、場合によってはモデル会社さんと連携してPRしていくと、PR力の強化に繋がるのかなと思いました。

これが1点と、後は21頁の41番のところで、これは防犯キャンペーンについて数値目標が修正されていて、この取組は素晴らしいと思うんですけど、私のほうからは、街頭犯罪についてと侵入窃盗と振り込め詐欺だけを取組の対象として上げられているんですけど、是非消費者被害についてもできましたら合わせて注意喚起をしていただけると、大変ありがたいなと思います。

事前にいただいた資料を見ましたら、緊急雇用創出事業を活用した電話による高齢者に注意喚起とかも行っておられるみたいでして、消費者被害というのは、最初刑事事件につながるかどうかの判断が難しいところなんですけど、高齢者、特に徳島ですとちょっと徳島市内というより、阿南ですとか西部の田舎の方に住まれている方で、大変徳島の高齢者は貯蓄率が高いものですから、県外からやってきた業者に簡単にだまされてお金をポンと渡してしまうという事案が意外と多いんです。

今、警察の方で刑事事件として上がっていない暗数もたくさんあると思います。後で気づいて民事的に請求してもなかなか被害が回復されないという現状があるので、これは弁護士会のほうでも消費者委員会の方で、どういうふうに取り組んでいったらいいだろうかとやっているんですけど、なかなか高齢者の方へのアクセスが難しいと。被害に遭っている方は、被害に遭っていることを自分で気づかないしというし、弁護士会でも予算というのがないのでなかなか難しい。

こういうふうに電話で注意喚起を振り込め詐欺についてやるのであれば、消費者被害についても合わせてしていただけたら被害の防止につながるのではないかと思いますので、これはお願いです。

次ですが、33頁と34頁の63番と65番ですね。これは「環境首都とくしま憲章」について

て取組がされていて、あとは県民への環境情報の提供についていろいろ取組をされているということで、これはもちろん総論としては大変素晴らしいことだと思うのですが、ちょっと改善見直しの素案を見ても、私の方でどういうふう実践していくのかとか、これを独自の計画としてあげられているのが、どこまで意味があるのかというのがちょっと理解できなくて、これは質問なんですけど、例えば、学校とかにごみ分別の重要性であるとか、環境への出張授業に取り組んでいる県もあると思いますし、ごみ分別についてゴミ袋を指定して取組をやっている県もあると思いますけれども、何か具体的にこうしていこうというようなものがあるのであれば教えていただけないかと思いました。これは質問でございます。

後は、最後になりますけど56頁の106番です。これはデートDV防止セミナーについて受講者数が増えているということで、この取組についても大変素晴らしいと思いますが、これは私からのお願いですが、事前にいただいた資料によると、平成22年度の時点で学校へ出張してセミナーを行っているのが15校ぐらいだと思いますが、これについてももっともっと増やしていただけたらなと思います。

DVの被害というのは、やっぱり多くて、警察に被害届けをしてもなかなか被害の証拠が足りないという理由で届けが受理されないということもありますので、中学生、高校生の頃から、予防という意味でこういうセミナーをやっていくというのは、大変有効なものではないかなと思っております。

特に最近の中学生、高校生というのは、中学生でも交際相手がいたり、情報がたくさん出る中で情報としてはたくさん持っているんだけど、精神的にはもちろん未発達なので、束縛イコール愛情と感じてしまって、そこが非行の芽になってしまっている面もあるものですから、これについては受講者数の累計がどんどん伸びているということですけども、さらに取組をお願いしたいと思っております。

すみません、たくさん申し上げましたけれども、よろしく願いいたします。

(近藤部会長)

今の永本委員からのお話、また御質問等について県のほうからお願いします。

(県民環境部)

2問御質問をいただいております。まず、近藤部会長、永本委員から御質問をいただいております、NPO法人の情報提供についての御質問でございますけれども、県も一覧表を作成し、公表もさせていただいております。また、核となるとくしま県民活動プラザにおきましても、ホームページ等の中で公表もさせていただいております。

ただ情報提供が弱いという御指摘もございますので、今後とも情報提供、それからネットワークの構築などに加えまして、NPO法人の自立に向けた支援に努めて参りたいというふうに考えております。

2点目は環境首都とくしま憲章についての御質問でございます。これまでは県民への

浸透度という指標でございましたけれども、分かりにくいという御指摘もございましたので、憲章の内容を県民の方がどれほど実践しているかということで、アンケート等によって実践度を把握するというようにしております。

従来から継続して実施をしておりますe-モニターの他に徳島環境県民会議、講演会、それから「徳島 夏のエコスタイル」キックオフ メッセ等におきまして、アンケート調査を行ったところでございます。

御質問にございます、学校等においてしてはどうかという話もございますが、環境学習等におきまして、様々なイベントを通じまして、また各種イベント等の機会を捉えまして、積極的に憲章の普及に努めて目標の100%を目指して参りたいというふうに考えております。

(商工労働部)

続きまして阿波藍について御説明させていただきます。阿波藍は別名ジャパンプルーと呼ばれておりますように、本県が全国に、そして世界に誇るべき素晴らしい産品であると思っております。そういったところから魅力を効果的に発信をして、そしてこの阿波藍、藍染め製品の振興や販路拡大に努めていく必要があるものと認識しております。

ただ、そこで実効性のある工夫をした取組といったことが必要になってくると考えます。県におきましては、これまでこの藍染め製品の販路拡大、振興策ということで、例えば阿波おどり会館1階にございます「あるでよ徳島」、物産販売店でございますが、こちらで藍・しじらの企画展の実施をいたしましたり、また、夏のエコスタイルに関連をして藍染めシャツの販売、また県の職員の率先の購入でありますとか、デザインコンテストでありますとか、また国民文化祭におきましても四大モチーフの一つ、藍を活用した様々な事業の展開をされております。

さらに、今年初めての取組でございましたけれども、県職員で構成いたします阿波おどりの「とくしま連」におきまして、男踊りの踊り子が全員藍染めのハチマキを頭に巻いて、藍染めの魅力をPRしたといったことがございます。

また、県外におきましては、県外事務所を中心にしました物産展でありますとか、アンテナショップなど、こうした機会を捉えて発信をしておるところでございます。

委員さんからお話をいただきましたファッションショーの件でございますとか、様々な工夫をいたしましてこの藍染め製品の魅力の発信と販路拡大といったことにつきまして、例えばこの資料に書かせていただいております、デザインを多様化する、また商品の品揃えを豊富にする、県内外においてPRを強化するといったことで、取り組んで参りたいと考えております。

(保健福祉部)

DVの案件で御要望いただきましたけれども、DVにつきましては、災害対策でございませぬけれども、未然防止、予防の観点が非常に重要だと考えておりまして、特に若年層

の方にDVの問題点等をよく知っていただいて、DVを行わない、また受けない、そういう意識づけ、そういう気持ちを持っていただくということが重要ということで、お話にもありましたけれども、小・中・高、あるいは看護学生の方を対象にデートDVの予防セミナーというのをやっております。

先ほど15校という話がありましたけれども、今後、まずは30校での実施を目標に積極的に推進していきますのでよろしく願いいたします。

(近藤部会長)

いかがでございましょう。

(警察本部)

永本委員から御指摘のありました、消費者被害に関する注意喚起という件につきまして、現在振り込め詐欺、振り込め類似詐欺等の対策といたしまして、委員からもありました緊急雇用創出事業を活用した電話による注意喚起等を、その時期に合わせてやっていきますとともに、あと関係機関等と連携していろんな形で高齢者の方に対する注意喚起等も進めて参りたいと考えております。

(近藤部会長)

どうでしょう、他に御意見ございませんでしょうか。

今も振り込め詐欺の被害というのは、徳島県でどれぐらいなんでしょう。

(警察本部)

現在、10月末現在の資料によりますが、金額にしまして約4億5,794万円ということになっております。

(近藤部会長)

どうなんでしょう、少しずつ減ってはきておりますか。

(警察本部)

件数は減ってきておるんですが、被害総額、金額は増加傾向にあります。

(近藤部会長)

1件の単価が…

(警察本部)

そうです。1件ごとの単価が非常に高額となっております状況でございます。

(近藤部会長)

先般銀行の方と話をしておりましたら、窓口に来ていくら銀行員が止めても、「これは私の預金なんやけん、あんたがとやかく言わんといてくれ。」と言って、止めるのに大変だったということで、最終的には警察に出動していただいて話をし、やっと収まったということで、なかなか銀行の窓口でも非常に説得するのが難しいということをおっしゃっていました。

その他に御意見ございませんでしょうか。

(内藤委員)

私の方からは4点、質問というか意見を言わせていただきます。

先ず資料2の4頁の8番。改善見直し素案のところ、「マスメディアをはじめ、SNSを活用した情報発信や海外におけるプロモーションを展開する」とありますけれども、SNSというのは、多分、Facebookのことだと思いますが、例えばFacebookで情報発信を真剣にやるのであれば、阿波ナビのアクセス件数だけでなく、Facebookのページの「いいね！」の数も指標に加えたらどうかなと思いました。

あと、8頁の16番のe-コマースのことですが、現行では指標がe-コマースサイトへの出店企業数になっていて、これをWebサイトを活用した販売促進に関する講座の参加者数にするとあるんですけれども、これは多分、県内でe-コマースサイトを持っている会社さんとか、参加してらっしゃる会社さんてすごい多いとっていて、そういう会社のリストって例えば作っているのかなというのが、一つ疑問としてありまして、もしそういう会社さんのリストとかがあるのであれば、そういう会社さんにきちんと呼びかけをすればこういう講座にきちんと参加してもらうことによって、販促がもっと促進されるのかなと思いました。

後は、42頁の82番です。若者未来創造塾のところですが、数も必要だというふうに思っているのですが、私自身が若者未来創造塾に去年参加をしておまして、一番初めは人がいるんですけれども、どんどん塾が進むに従って、参加者数が減っている現状がありまして、累計は結構多くなっているんですが、質というか何%の授業の、授業は何単位かあるんですが、それに何回参加すれば卒業できるかとか、ちゃんと質の部分も確保しないと参加者だけでは計れないのかなというふうに思いました。

これに参加した後で若年層の審議会委員をもっと増やしたいのであれば、ここからちゃんと審議会の委員に登録をしてもらうとか、若者自身に登録をもらうことが大事なのかなというふうに思いました。

後は資料2の方には載ってなかったのですが、いただいたファイルの方の52頁ですが、農工商連携学部の創設の部分で、今年COCに落ちたという話を聞いたんですが、今後の展開はどういうふうなことを考えられているのかなと思ってちょっと質問させていただきます。

(商工労働部)

まず1点目の、阿波ナビやFacebook、マスメディアの件についてでございます。観光情報を効果的に発信をするといったことは、観光客誘客のために非常に重要なファクターであると考えてございます。

県におきましては、県のホームページ、阿波ナビ、この阿波ナビにつきましても、通常従来のものに加えましてFacebookでありますとか、また今年の10月からスタートいたしました「おどる宝島！パスポート」、このパスポート専用サイトというのを立ち上げまして、こちらでも情報発信をしていくという形を取らせていただいております。こちらからFacebookページをつくりました。それからさらに一般的な幅広い広報と発信を加えまして、旅行愛好者に直接届く広報ということも非常に重要であると考えますので、例えば旅行誌でありますとか、旅行を好きな方がよく見るサイトなど、こういったものを活用して効果的な発信をしていきたいと考えております。

阿波ナビのアクセス件数だけではなくて、Facebookの場合、今後できるだけ「いいね！」も活用できるように、内容についても頑張っって工夫を凝らしていきたいと思っております。

(商工労働部)

eコマースサイトの関連でございますが、eコマースにつきましては、現在公益財団法人とくしま産業振興機構のAWAとくしまで運営をしているところであります。登録企業数につきましては、現在25の目標に対しまして若干伸び悩んでおるというところはございますけれども、そもそもeコマースを設置した当時は、そういったサイトを設けるということに着眼が置かれまして、やってきたところでございますけれども、委員が御指摘の通り例えばヤフオクでございますとか、楽天とかいろいろ民間企業の方でかなり進んだ形で増えてきているということで、そういったサイトを設けるだけということではなく、現在そのサイトが決済機能がないということで、設けることに主眼を置くよりも、先ほど委員の御指摘の通り、そういったサイトを設けた企業間の連携でございますとか、進んでおる民間企業のお話を参考にしながら、そういったものを販売促進につなげていくという取組が必要ではないかということで、今回目標の見直しもさせていただいております。

御指摘いただきました県内企業80社なりの連携といいますか、一覧表的なものがあればという御指摘もございましたけれども、残念ながらそういった形のもので整備できておりませんので、意見を参考にしっかりと取り組んで参りたいと思っております。

(保健福祉部)

若者未来創造塾の関係で御意見をいただいております。この創造塾につきましては、若い次の徳島を担う世代の方々にお集まりいただいて、それぞれの結婚観でありますとか、子育てに対する意見だとか、そういったことを語り合っていていただく中で徳島の明日

の姿を共有していただいて、未来づくりに積極的に関わっていただくということを目的に実施しているものでございます。

修了者の数でいいますと、平成23年度が35名、昨年度47名ということで、ただ今年は残念ながら少し数字が少ないことになっておるんですけれども、来年度も40人の枠でもって授業を進めていきたいと思っております。

先ほどおっしゃっていただいた、単に参加者の数だけの目標でいいのかという点もでございますし、先ほど申し上げました目標を、取組の目的が徳島の未来づくりに関わっていただくということを掲げてやっているものですから、この創造塾を修了していただいた方にいろいろな形で県の施策づくりの案に関わっていただくということは、非常に重要なことだと思っておりますので、そういう数値目標の設定でありますとか、卒業された方の活用ですとか、そういう面を今後十分検討して参りたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(政策創造部)

農工商連携学部についての御質問をいただいておりますので、お答えさせていただきます。

本県におきましては、農業が非常に重要な地場産業であるということでございまして、その充実発展を図っていく上で、現在徳島大学におきまして農学部がないということでございます。

それを先取りする形で農工商連携ということで、それを進めていこうということで、農工商連携学部の創設に向けての取組を始めておるところでございます。

具体的には平成24年3月に徳島大学との間で協力研究分野における連携の協定書というものを巻きまして、それに基づいて各種の活動をする必要があるというところがございます。

まず教育分野におきましては、徳島大学工学部生物工学科におきまして、24年度から農工連携スタディーズという専門課程の方を設置させていただきまして、そちらの方で農工連携の単位取得を学生さんにとっていただくという取組を行っておるところでございます。

それから、研究分野におきましては、徳島経済飛躍ファンドを活用して植物工場の研究といったようなことも行っておるという状況でございます。

今後ともこういった取組をどんどん進めまして、将来的に農工商連携学部といったものの創設に向けて引き続き取り組んで参りたいという状況でございます。

(近藤部会長)

よろしゅうございますか。

他に。はい、どうぞ。

(村上委員)

私は昨日東京で講演会に行きまして、人口に関する講演でございまして、人口問題研究所というところが毎年人口の予測を出したりしまして、各県で将来こうなるんだということで、徳島は非常に下の方といたしますか、恐るべき結果になります。

この場で人口のことを言うことではないと思っておりますが、人口が減るとどうなるかという、資産価値が全体的に下がってしまいます。資産価値が減るということは、魅力度が下がるということの何よりもバロメーターであるということです。私の職業柄やはり資産価値の面からの切り口で資料を見させていただきました。

3点ほどあるのですが、トピックとして、先般、南海トラフ巨大地震等に係る震災に強い社会づくり条例という、津波と活断層につきまして条例が発表されました。全国に先駆けて発表をされて、こういうところが危険の可能性がりますよということで発表する。全国初の試みであり、それは大変素晴らしいことだと思っております。そういうエリアを示されたということで、資産価値という面からいうと、どちらかというとはやはりマイナスの方向に働く可能性もあるわけですが、科学的根拠を示したことで、いたずらに心理的な災害リスクを広めない効果もあると考えます。将来的には指定されたところから他所の郊外に出ていくということも、当然考えていかななくてはならないことになるかもしれません。

一方で、従来から都心居住という考え方がありまして、郊外に暮らして、一人で車を運転することが難しい高齢者が歩いて暮らせる街をつくるということで、そういう方をできれば都心のほうに集めて、高齢社会と中心市街地の衰退の2つの問題を一気に解決するという切り札的な存在であったわけですが、それと災害による郊外移転ということ考えた場合は、集中と分散という相反する方向性を考えなければならないという、非常に難しい時勢になっているんだなということを実感いたします。

それはもっと前向きに見て、移転するなら移転して残ったところの土地というのは、もっと地震、津波に強い、あまり地価に影響しないような利用方法でもって、資産価値をできるだけ下げないようにするというような努力をこれからするべきじゃないかなと、私は個人的には思います。

ここで書かれてました公園の南海トラフのことで、「震災後に求められている公園の役割を考慮して計画の見直しと方針を定め」というふうに、2頁の3番にあります。こういうところでどういう公園の将来像というのを考えられているのかなと。

まだ決まってないかも分かりませんが、公園というのは隣接する住宅地の価値を上げる一つのいい要因になりますので、公園の作り方によって公園が震災の影響が吸収される場所になると同時に、周辺の住宅地の資産価値を上げるという両方を満たしたような計画にさせていただけたらいいなと思います。

もう1つは、その下の4番ですが、万代中央地区における倉庫群の利用ということで、これもそもそもあまり使われなくなった岸壁を何とかしようという試みで、非常に素晴

らしい試みだと私は思っております。万代町内の南方近くに、この度、県の方で公営住宅の事業が進められるようになったと思います。そちらの方で人口が増えますので、そういう公営住宅に入られる方の憩いの場として使われるということによって、ここの倉庫街の資産価値を上げるとともに、それによって県営住宅の方の資産地価も上がるというような施策というのが取れないかと思っております。

もう1つは5頁の9番です。「瀬戸内ブランド推進連合」という、知らなかったのですが、そういうのがあるということですね。関西広域連合はよく新聞で見ているんですが、瀬戸内ブランド、これをパッと見たときにこれは岡山、広島、香川、愛媛にやられるなと思ったんですね。

地勢的にどうしても瀬戸内海というと、岡山、広島、香川、愛媛がメインで、徳島は地勢的にも瀬戸内海に面している海岸延長が短いものですから、どうしても瀬戸内というイメージからちょっと端に追いやられているのではないのかなと。このままだとちょっと他の県のために徳島県が使われているというのは変ですけども、損をするなというふうに思ってしまうんですが、もしここは東のゲートであるとか、瀬戸内の東というより玄関口であるとか、もっと強いイメージを打ち出していただけたらなあと思いました。

59頁の111番。徳島にゆかりのある外部人材の発掘ということで、定住促進につなげますということが書かれているんですが、これは素晴らしい事業と方針であると私は思っております。

ただし、最後に下から2行目に「本県への定住促進につなげます。」と書かれている点で、来るほうからすれば定住というのは少し重いようにも感じます。観光と定住の間ぐらいのちょっとソフトなものも盛り込んでいただければと。観光じゃない、定住じゃない、数週間だけ滞在してそしてまた帰るということを定期的に繰り返す、東京に居る人にとってはものすごくハードワークをされているわけです。もしくは徳島から東京に転居した人についても、目標から敗れ、打ちひしがれた人もおります。そういう人たちを帰郷させるのではなくて、徳島で充電させてまた力をつけてから都会で頑張ってこい、そして、また帰ってこいという、大都市と徳島との共存協業関係を保てるよう柔軟な表現にさせていただけるのもいいかと思いました。

(近藤部会長)

村上委員のいろんな御意見、御質問等について、県側から御答弁いかがでしょう。

(県土整備部)

2点ほど質問をいただいております。1点目につきましては、都市公園・緑地の見直し状況ということで、都市計画決定された都市公園・緑地につきましては、県と市町村合わせて126カ所ございます。この内、未着手の都市公園・緑地につきましては、市町の6カ所、27haがございます。

未着手の都市公園・緑地の中には、都市計画決定後40年経過したものもありますし、財政事情などにより市町村で着手できないという、厳しい状況がございます。

今後につきましても都市公園・緑地の整備を効率的に進めるにあたり、未着手箇所の事業の必要性でありますとか、実現性を再検証する必要があると考えております。

一方、先ほども話ございましたように、平成23年3月11日に東日本大震災があり、公園等が避難所や救援活動の拠点としまして、緑地や公園の役割が再認識されております。長期間未着手となっております市町の都市公園・緑地につきましては、社会情勢の変化に加え、東日本大震災後に求められる公園の役割を考慮しまして、また委員から話ございましたように、付近住民の資産価値を下げない、そういうふうなことを考慮しまして、その必要性や実現性を再検証し、見直しの方針を定め、関係市町での整備計画の見直しを促進したいと考えております。

あと2点目は、万代中央地区の活性化についてでございます。万代中央地区につきましては、物流機能が末広、沖洲地区への移転に伴い、港湾施設としての役割が低下してきております。

また一方、周辺部にはこれも委員がおっしゃったように、県営住宅の話でありますとか、近年であれば娯楽施設、病院、マンションが立地するなど、その状況は大きく変化しております。この有効活用については、昨年度は平成25年3月に港湾計画を公共用地から交流厚生用地に変更いたしまして、民間活力の導入や地域の魅力を引き出すために必要となる店舗やオフィスなどの用途の種類や周辺環境と調和のとれた景観形成など、万代中央ふ頭規制緩和運用方針を策定いたしまして、倉庫以外の新たな利活用の推進や、付近の施設と調和のとれた資産価値の下がらないような取組を今後も推進して参りたいと考えております。

(商工労働部)

続きまして瀬戸内ブランド推進連合について御質問をいただきました。

この瀬戸内ブランド推進連合でございますけれども、広域での観光誘客を進めようではないかということで四国での取組、四国ツーリズム創造機構、これは四国4県とJR四国、それからJAL、ANA、また旅行エージェントの方とこういった関係者の皆様と一緒に、四国への誘客を四国まとまった形でモデルルートを作ったり、旅行エージェントへの商談会を開くという形で進めております。

また、関西広域連合、これも関西7県でのまとまった取組ということでしております。

そして新しい取組としまして、この瀬戸内ブランド推進連合は、今年の4月に発足をいたしました。瀬戸内7県でございます、中国側が4県、兵庫、岡山、広島、山口まで。四国側が徳島、香川、愛媛の3県でございます。

徳島県で瀬戸内と一般にイメージいたしますと、鳴門だけではないのかなというイメージがあると思うんですけれども、これは瀬戸内関係の法律上を見ますと、鳴門から始

まりまして阿南の蒲生田岬までが瀬戸内に入るということでございます。

具体的な取組でございますけれども、25年度、今年度発足したばかりでございますが、ここでの取組状況を申し上げますと、例えばブランドサイト、「瀬戸内ステイレ」というキャッチフレーズを作りまして、「東洋の瀬戸内」、「西洋の地中海」みたいな感じで、ブランドイメージをとにかく出していこうということです。それから瀬戸内の旅マップ、パンフレット、各7県の特徴や観光や物産の魅力を出したようなパンフレットを作ったり、また、瀬戸内ブランドエキスポというイベント。これは東京で開催をするのと、あと瀬戸内7県の各県においても実施をしております。

さらには、瀬戸内ブランドという名前を付けまして、全国に瀬戸内のイメージを売っていこうじゃないか。瀬戸内というと、広島のリモンというイメージがあると思うんですね。でも、徳島にはすだちがあります。また、鳴門鯛を始めといたしまして様々な農林水産物、美味しいものがいっぱいありますよね。工芸品も素晴らしいものがあります。

徳島も折角瀬戸内ブランドという制度があるんだから、これを利用してどんどん売り込んで行こうではないかということで、県内の7社22品の品物をこのブランド製品として、既に認定をいただいております。これはちょっと手元に一覧がございませんけれども、7県の中でも数が非常に多い方の部類になってございます。

また、酒造メーカーさんともタイアップする形で、先日発売されたのですが、トリスハイボール瀬戸内すだちレモン缶というようなものがありますとか、こういった取組もしてございます。

委員より瀬戸内というと徳島は負けるんじゃないかという御心配をいただいておりますけれども、決して負けておりません。逆にこういった機会を大いに活用して貪欲に徳島を売り込んで行こうと、頑張っておりますのでよろしく願いいたします。

(近藤部会長)

よろしゅうございますか。

(村上委員)

はい、ありがとうございました。よく分かります。

(近藤部会長)

他に。はい、どうぞ。

(分木委員)

私も2点ほどお願いいたします。

まず5頁11番をお願いいたします。競技力向上の基盤強化に関するところでございます。改善見直し素案では、有力選手を特定の高校に集めるということになっておりまして、「公立」が削除されておりますけれども、指定校に私立高校も含めるというふうに捉え

られますけれども、私はその方が良いというふうに考えますがどうなのかというのをお尋ねしたい。

また、三者間での連携強化を進めるとなっていますが、大賛成でありまして、今まではどちらかというところ、学校側の意向が強く出ていたようなところも感じますので、競技力の向上を目的としているので、学校と競技団体と関係機関とが十分連携を図っていただけるようお願いしたいというふうに思います。

それからその数値目標ですけれども、全国で活躍するのを目標としていると思いますので、全国総体だけではなくて、同様の全国大会も含めて考えられたらどうかなというふうに思います。

もう1点ですけれども、49頁でございます。感じたことを述べさせていただきますけれども、児童生徒の肥満予防、肥満対策等についてでございます。数年前に保護者の方から万歩計の配付によって子どもが体力の向上、あるいは生活習慣の改善に積極的に取り組んだというふうにお聞きをいたしました。

こういう子どもへの対策ですとか、改善見直しの概要にありますような、高度肥満の児童生徒に重点的に取り組むという、こういうことも非常に有効なことだと思います。ですけれども、私は肥満傾向児になる原因は保護者にあると思っていますので、何といたっても保護者の理解を深めるということが必要ではないかというふうに思っています。そのために保護者への情報提供とか啓発、これを十分行うということで、他部局でありますとか、関係団体と連携を図りまして、学校を通じていろいろな情報の提供、講習会等の案内、これを保護者にして認識を深めてもらうと。こういうことが肥満傾向児の出現を抑えるのに効果的だというふうに思っております。

これは感じたことを述べさせていただきました。

(近藤部会長)

ありがとうございます。

今の御質問、御意見等につきまして、県の方から何か御意見ございませんでしょうか。

(教育委員会)

まず、11番の競技力向上に関しましては、現在公立高校、それから私立高校とも種目を定めまして、指定校を決めてございます。そちらの事業を推進するというところで、公立を取りまして、県内全域総合的に強化校を推進するというところでございます。

2つ目の全国総合体育大会に入賞するというところで、指標を掲げてございますけれども、主要事業の評価においてもそれ以外の種目について御説明を申し上げまして、全国高校総合体育大会等の入賞も同等に扱っていただいておりますので、次年度以降も御丁寧な説明を差し上げるということで、指標の数以外のところも評価に含めていただけるものと思っております。

それから96番の肥満傾向児の対策につきましては、もう既に医師会の御協力をいただ

きまして、全国に先駆けまして文章中でも表現させていただいておりますけれども、小児肥満健康管理システムを導入いたしまして、小・中・高のすべての校種にわたりました対策を進めつつあります。

今後も医師会と連携させていただいて事業を推進しますとともに、知事部局とも十分連携させていただいて対策を進めて参りたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

(近藤部会長)

よろしいでしょうか。

他に。はい、どうぞ。

(美馬委員)

大きいファイルの方の134頁の354番。精神科緊急医療体制の整備の件ですが、24年度から設置をされている中で実施がされているケースとは思いますが、それまでの民間の精神科病院が、徳島県内で15病院あると思うんですが、その中の13病院が精神科緊急医療の国補事業というので、3圏域に分かれて輪番制で夜間とか休日の対応を行っていると思います。

その中でいま県中のほうで、精神科救急情報センターが設置をされたんですが、設置前と設置後の変化というか、できたことに対してその機能がどういうふうに変ったかというのが我々現場の方でおる者にはすごく分かりにくくて、どういうふうにもその情報センターを利用していったらいいのかというのが、なかなか不明確な部分があるのかなあというふうに思います。

この中の課題では連携を深めていくことが今後も必要というふうにはなっておられるので、また来年度、どのような形で連携を進めていくのかというところを明確にさせていただきたいなというふうなことで、その休日とか夜間の体制の中で、輪番病院であり県中のほうとかでの対応の中での受診ですね。

その受診が本人さんとか、御家族の方が自力で病院へ向かわれる場合は受診がつながって、早期に治療が行われることによって、いま国でもいわれているように、地域生活移行の方への推進というのがスムーズに動いて行っていると思うのですが、なかなか交通機関を利用していくのにもなかなか難しい限界地域でありましたりとか、家族も高齢化で車を利用することができなかったり、汽車とかJRを使うこともできない場合とかの受診に対してのシステムというのが、今のところないと思うんです。そのあたりも地域生活移行というのを国全体で進めていく中で、やはり早期の的確な治療のタイミングというのもすごく大事なかなと思うので、そのあたりも何か県の中でできたらいいのかなというふうに、現場でおりながら思っております。そのあたりの何か策でありますとか、今後検討していただけたら、この情報センターというのも生きてくるのかなというふうに思いましたので、意見として述べさせていただきます。

(近藤部会長)

はい、ありがとうございます。

何かお答えすることはございますでしょうか。

(保健福祉部)

今お話があったのは在宅精神障がい者の方の緊急医療の関係でございますけれども、お話にもありましたように、いま13の精神科病院をそれぞれ東部圏域が7、南部が2病院、西部が4病院の3ブロックごとの合計13病院にお願いしまして、夜間、休日の緊急対応をしていただいているところでございます。

その東部圏域につきましては、365日24時間対応ができていますけれども、残念ながら南部、西部の方では病院数の関係もございまして、それぞれ毎日すべての夜間帯ができるという体制ではございませんでして、そういう急に受診の必要性が生じたような場合に輪番制病院では受けきれないという場合に備えて、中央病院の方に精神科救急情報センターというのを設置してございます。

そこに関係の保健所もそうなんですが、消防とか警察とか関係機関から今緊急事態が発生しているけれども受け入れ先がないんだという情報が中央病院に寄せられた場合には、その情報センターで、まずはかかりつけ医のお医者さんがどうなのかとか、あるいは他の一般の病院とか、精神科の病院とかと調整しながら最終的には、どこもなかなか受け入れられないという場合には中央病院の救命救急センターのほうで受け入れる。あるいは、身体合併症とか同一の課題については、空きベッドが用意してございますので、そこに入院措置をするとか、いわゆる調整役を果たしているということでございます。それで今後とも輪番制病院と県中と連携強化を今まで以上に図っていきたいと思っております。

それと、もう1点おっしゃっていただいた、移送の手段のところはなかなか非常に難しいところでございまして、基本的には御家族の車で病院へ運んでいただいて、そういう場合に保健所の保健師が付きそうということもあります。車を持っていない、あるいは運転できない、あるいはお一人の方の場合とか現実的には対応に苦慮しているというのが、正直なところなんです。そういう場合には、警察の方に御協力をいただいて病院の方まで移送していただくということが多いというのが現実です。

その点が今後なかなか難しい問題ではあります。一部そのジャンボタクシーを活用した移送とかいうことを、事前に契約をしていくとかということも打つ手としては考えられますので、今後そのあたりをいろいろな角度からどういうやり方があるのか、考えていきたいと思っております。

(近藤部会長)

はい、よろしいでしょうか。

大体、今日の会議の予定が1時50分までということなので、もしも御意見を賜れる方がおいでたら後お一人ぐらいと思っておりますが、はい、どうぞ。

(唐渡委員)

28頁の53番の、メニューの不適切表示の件についてですが、昨今テレビ、ニュース等で話題になっているんですが、景品表示法に基づいてだと分かりやすいのですが、産地偽装はもっと分かりやすいのですが、ちょっとグレーな部分もかなりあると思うのでその辺も含め表示Gメンの方の教育といいますか、なかなか白黒をつけるというのは難しい部分もあると思いますが、その辺も含めて教育していただきたいと思います。

飲食店への景品表示法の啓発・講習を飲食店だけじゃなくて、希望者をその他の方も募ってやっていただいた方がいいかなと。

農業もやっている関係から言わせていただいたら、6次産業というのでいろいろな加工品とかも作っていく方向になるので、農家の方も非常に気になっている部分もあるかなと思います。

それともう一つだけ。22頁の43番。交通マナーアップ月間のことなんですが、徳島県は交通マナーが悪いとよく聞くんですが、ずっと続けていってほしいなと。

もう一つ、先日から自転車の左側通行というのが路側帯に入ったと思うんですが、それも含め啓発していってほしいなと。

ニュースでもちょっと前に学校でビラ配りというのがあったんですけども、もっともっと広めていってその辺のマナーもアップしていかなければいかんのかなと思いました。

(近藤部会長)

県側から今の御意見に対してお答えをいただけますでしょうか。

(危機管理部)

景品表示の関係で講習会をとということで、今現在12月から順次、県南、県西、県中とということで行っております。

今回は飲食店営業ということで設定させていただいて、中心に行っているところですが、御希望のある団体、会社、その他農業関係者からも申し込みいただければ、対応していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(近藤部会長)

警察の方から。

(警察本部)

交通マナーアップということで、自転車の路側帯左側通行につきまして、この12月1

日から施行されておるところでございます。各所指導については、街路指導、チラシ等を配って、特に中・高校生に対する指導を行っているところでございます。

今後ともいろいろな形で啓発活動を進めていきたいと思っておりますし、特に自転車の街頭指導日というのを、毎月第2月曜日だったと思うんですが、設けております。

自転車のマナー、ルール違反なしということで、悪質なものには取り締まり等も強化していきたいと思っておりますので、こういった活動を今後も続けていくこととしております。

## 2 事務局説明

本日の会議録及び頂きました御意見につきましては、事務局で早急に取りまとめた上、各委員の皆様にご確認をいただきました後公表したい。

(以上)